

非常変災時(大雨・暴風、地震等)の措置について

豊中市立第三中学校
令和8年(2026年)5月29日より

(1) 豊中市もしくは豊中市を含む地域に

「**暴風警報**」「**暴風特別警報**」

「**レベル3大雨警報**」「**レベル4大雨危険警報**」「**レベル5大雨特別警報**」

のいずれかが発令された場合

● 登校前

- ・ 午前7時～午前10時までの間で発令中 → 自宅待機
- ・ 午前10時(气象台10時発表を含む)までに解除 → 登校(通常授業)
- ・ 午前10時を過ぎても発令中 → 臨時休業

● 登校後 → 状況により学校待機、または一斉下校の措置

※「土砂災害」及び「高潮」の各警報・注意報は関係ありません。

(2) 豊中市に

震度5弱以上の地震が発生した場合

● 登校前 → 臨時休業

● 登校後 → 状況により学校待機、または一斉下校の措置

※ 震度5以下の場合でも一定の被害が出た場合は、安全確保の観点から保護者の判断で自宅待機とすることができます。

<おねがい>

非常変災時の対応等につきましては、「コドモン」にて発信します。
電話による問い合わせはお控えください。